

「研究の窓」(7)

変わるものと変わらぬもの

小室 百合

「先生は勉強が好きなのですか」時折、学生にそう聞かれることがある。正直返答に窮する。大学教員＝研究者という職業を選択した以上、「教員は全員、勉強が好きで好きでたまらないのだろう」と学生が考えるのも、無理からぬことである。また、多くの先生方は、勉強が好きでたまらないのも事実であろう。しかし、こと私に限って言えば、正直勉強が好きだとは言えないのである。

では、なぜ研究者の途を選んだのか。正確に言えば、今となっては、「なんとなく」としか言いようがない。これが大学院に進んだ当時(随分昔)に問われたのであれば、返答は異なっていたように思う。その昔、大学院に進学することを決心した当時は、もっと気概とか夢とかあるいは自分なりの野心といったものを抱いていたように思う。しかし、今となってはそれも定かではない。もっとも、勉強が好きではないのは、今も昔も変わらない。しかし、ごちゃごちゃとあれこれ考える(答えはでない)ことは、今も昔も好きというか、習性となっている。これがあるから、研究者の途を選んだのだと言えよう。

その昔、学部学生だったころ、民法と民事訴訟法の区別もつかぬまま、ただ単に指導教官に憧れて、民事訴訟法のゼミに入った。このゼミの時間が実に楽しいものであった。それまで大学の講義について予習なぞしたことがなかった私が、このゼミの予習だけは欠かさなかった。毎回、自由に発言し、時にゼミが延長に延長を重ね、他のゼミ生から「もっと早く終えて帰りたいかった」と恨ま

れることもあったほどである。ゼミ

で一番の熱意を有していたと、今も自負している。但し、熱意はあっても頭が内容についていかなかった私の成績は、無惨にも(?)優良可の3段階のうち、良であった。恐らく、ゼミで唯一の良であり、他のゼミ生

は全員、優であったはずである。ことほど左様に、熱意と成績とは一致しないものである。

成績は無惨でも、ゼミでの楽しい時間が忘れられず、そのまま大学院に進学した(但し、成績の悪かった私は、ストレートに進学できず、1年浪人した)。そして、今に至っている。学生の時はただ楽しかった民事訴訟法も、今となっては、その頂を眺めて呆然としているのが実感である。ただただ楽しかった時間は過ぎ去り、それとともに私自身の気持ちも変化している。気持ちの変化に伴い、なぜ大学院に進学したのか、研究者になったのか、という問に対する答えも、「なんとなく」としか言いようがなくなってしまった。その時その時、真剣に考えたうえでの結論であっても、時がたてば、あやふやになってくることがある。人の気持ちは変わるものである。恐らく人生とは、その繰り返しなのではあるまいか。それでも変わらないものもある。私の場合は、ああでもないこうでもないと思えること、その習性だけは変わらない。それがゆえに、曲がりなりにも研究者を続けていけるのであろう。(法学部 助教授)

